

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2016/6/23号 (No. 229)

=====

【知的財産権部からのお知らせ】

○ 知財関連無料法律相談のご案内

ジェットロ北京事務所では、中国における日系企業の知財活動を支援するため、ニセモノや特許権侵害問題、ノウハウ等の流出から現地でのR&D活動・技術ライセンス問題、中国における商標、専利（発明、実用新案、意匠）の個別事案、技術取引における法務／金融／契約等に関する無料相談サービスを実施しています。

本サービスでは専門家からのアドバイスを日本語で受けることができます。

相談サービスにつきましては、以下の法律事務所・専利代理事務所の協力を得ています。

- ・北京天達共和法律事務所
- ・北京集佳知識産権代理有限公司

相談をご希望の方は、必要事項を以下申込先までE-Mailでお申し込みください。

<必要事項>

- ・相談者情報（勤務先、所属部署、氏名、電話番号、E-Mail）
 - ・相談希望日時
 - ・相談内容（相談の背景、現状問題となっている事項含め、可能な範囲で詳細にご記入ください）
- ※ご相談いただいた内容については、外部公表いたしません。

<申込先>

ジェットロ北京事務所知的財産権部

E-Mail : PCB-IP@jetro. go. jp

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 改正「広東省専利条例」、意見募集シンポジウム開催(国家知識産権網 2016年5月27日)
2. 南昌市、改正「知的財産権専門資金管理弁法」を發布(国家知識産権網 2016年6月8日)

○ 中央政府の動き

1. 国家工商総局張茅局長、WIPO 本部、ルクセンブルグ、イスラエルを歴訪(工商総局公式サイト 2016年5月24日)
2. SIPO 申長雨局長、デンマーク商務・成長省大臣と北京で会談(国家知識産権網 2016年5月20日)
3. 欧州議会法務委員会代表団が国家知識産権局を訪問(中国知識産権资讯网 2016年5月20日)
4. 中国、科学技術成果の移転・転化の取り組みを強化(国務院新聞弁公室 2016年5月18日)
5. 知的財産権は「世界科学技術大国」建設の重要な支え(国家知識産権戦略網 2016年6月1日)
6. 国務院、消費財産業「三品」特別行動を実施、知財保護を強化(中国打撃侵權工作網 2016年6月1日)
7. 税関総署孫毅彪副署長、カナダ CBSA 長官と会談(海関総署公式サイト 2016年5月31日)
8. 国家知識産権局、特許権の権利帰属紛争案件処理を強化(国家知識産権網 2016年5月30日)
9. 第9回五大特許庁長官会合を東京で開催、東京声明発表(国家知識産権網 2016年6月3日)
10. 工商総局劉俊臣副局長、CIPO 長官と会談、協力強化に期待(工商総局公式サイト 2016年6月16日)

11. 国家知識産権局と広東省が第3ラウンドハイレベル協力を実施(中国打撃侵権工作網 2016年6月15日)
12. 申長雨局長、カナダ知的財産庁長官と会談、PPHなどで意見交換(国家知識産権網 2016年6月15日)
13. 何志敏SIPD副局長とピーター・バトンUPOV事務局次長が北京で会談(国家知識産権網 2016年6月15日)
14. 国務院、社会的信用喪失の懲戒制度の構築に関する指導意見を発表(中国打撃侵権工作網 2016年6月13日)

○ 地方政府の動き

1. 北京で知的財産権創業企業と創業者連盟を設立(中国知識産権資訊網 2016年5月25日)
2. 河北、「知的財産権強省建設加速に関する実施意見」を採択(国家知識産権戦略網 2016年5月25日)
3. 広東マカオ知的財産権活動グループ、第3回会合をマカオで開催(国家知識産権網 2016年5月23日)
4. 湖北省、大学の知的財産権運営と技術移転を推進(中国知識産権資訊網 2016年6月2日)
5. 天津知識産権局と甘肅知識産権局、活動協力協定を締結(国家知識産権網 2016年5月31日)
6. 広州市の電子商取引企業10社が知的財産権保護覚書を締結(中国知識産権資訊網 2016年5月27日)
7. 楊雄上海市長が知識産権局を視察、業務水準向上を強調(上海政府公式サイト 2016年6月9日)
8. 安徽省「専利権保護情報快速通路」、正式に運用開始(中国打撃侵権工作網 2016年6月6日)
9. 北京、知的財産権担保融資リスク補償基金を設立(国家知識産権網 2016年6月6日)
10. 浙江省政府とアリババグループ、戦略的協力会合を開催(中国打撃侵権工作網 2016年6月14日)
11. CIPD長官が北京知識産権局を訪問、汪洪局長と会談(国家知識産権網 2016年6月14日)
12. 北京・天津・河北、社会信用システムを共同構築(中国打撃侵権工作網 2016年6月7日)

○ 司法関連の動き

1. 最高人民法院周強院長、ポルトガル最高裁長官と会談(中国打撃侵権工作網 2016年5月25日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 大連市、「知的財産権侵害・模倣品摘発活動要点」を公布(中国打撃侵権工作網 2016年5月26日)
2. 国家郵政局、2016年権利侵害模倣品摘発活動実施で通達(中国打撃侵権工作網 2016年5月25日)
3. 黒龍江、インターネット分野権利侵害模倣品取り締まりを強化(中国打撃侵権工作網 2016年5月23日)
4. 上海市黄浦区、ディズニー登録商標保護特別行動を実施(中国打撃侵権工作網 2016年5月30日)
5. 河南省公安機関、模倣品摘発活動を常に強化、目覚しい成果(中国打撃侵権工作網 2016年5月27日)
6. 広東、知的財産権侵害模倣品摘発活動会議を開催(中国打撃侵権工作網 2016年6月6日)
7. 全国模倣品摘発活動指導グループ馬恩中副主任、エジプトなどを歴訪(中国打撃侵権工作網 2016年6月15日)
8. 国家質検総局、中東欧諸国と提携強化、偽造証明書摘発などで(中国打撃侵権工作網 2016年6月12日)
9. 北京市工商部門、知的財産権・模倣品集中取り締まりを実施(中国打撃侵権工作網 2016年6月8日)

10. 四川省知識産権局、電子商取引分野の専利権保護を強化(国家知識産権網 2016年6月7日)

○ 多国籍企業 R&D

1. 小米科技、米マイクロソフトから約1500件特許を取得(中国知識産権資訊網 2016年6月2日)

○ 統計関連

1. 第119回広州交易会、知的財産権苦情通報が大幅減(国家知識産権網 2016年5月20日)
2. 1~4月、技術・知的財産権使用料・研究開発サービスの貿易額が214.8億ドル(中国打撃侵権工作網 2016年6月6日)

○ その他知財関連

1. 上海で中国技術移転連盟を設立、11の地域センターが加盟(上海政府公式サイト 2016年5月26日)
2. SIPOとUSPTO、「研究開発における知的財産権問題」シンポジウムを開催(国家知識産権網 2016年6月2日)
3. 第7回中米イノベーション対話、北京で開催(中国知識産権資訊網 2016年6月6日)
4. 米国特許商標庁幹部らが江蘇省知識産権局を訪問(国家知識産権網 2016年6月3日)
5. 中国企業知的財産権戦略フォーラムを北京で開催(中国打撃侵権工作網 2016年6月12日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 改正「広東省専利条例」、意見募集シンポジウム開催★★★

5月26日、広東省知識産権局が、改正「広東省専利条例」に関する意見を聞くためのシンポジウムを開いた。広東省の一部の地方知識産権局、企業、専利代理機構の代表と省知識産権局関係者がシンポジウムに出席し、議論を交わした。

「広東省専利条例」は2010年9月29日、省の第11期人民代表大会常務委員会の第21回会議で採択された。広東省の専利関連法律の整備において一里塚となるものであったが、経済と社会の発展、専利関連事業の推進につれ、知的財産権発展のニーズに対応できなくなっている。

シンポジウムに出席した代表らは、改正作業により自主的イノベーション能力の向上と、発明創造の奨励、専利保護活動への権利者の信頼感増強が一段と促進されるだろうとの認識で一致し、それぞれの実務を踏まえた提案を行った。

(出典：国家知識産権網 2016年5月27日)

★★★2. 南昌市、改正「知的財産権専門資金管理弁法」を発布★★★

江西省南昌市は、知的財産権専門資金の使用・管理の強化、規範化を図り、資金の使用効果を向上させるために、市財政局と市知識産権局が共同作成した改正「南昌市知的財産権専門資金管理弁法」を採択し、発布した。5月より正式に発効した。

2007年に施行された「南昌州市級専利専門資金管理暫定弁法」に比べて、その改正版である「南昌市知的財産権専門資金管理弁法」に、▽支援範囲の拡大、▽財政局、科技局、知識産権局それぞれの権限の明確化、▽資金使用範囲の拡大と補助基準の緩和、▽予算編成、審査、実施の手続きの明確化、▽補助申請受付手続きの改善——などの特徴が見られる。

また、「南昌市知的財産権専門資金管理弁法」の施行に合わせて、南昌市知識産権局は、その実施細則である「南昌市知的財産権プロジェクト管理弁法」の改正作業を始める予定である。

(出典：国家知識産権網 2016年6月8日)

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家工商総局張茅局長、WIPO 本部、ルクセンブルク、イスラエルを歴訪★★★

5月10～19日、国家工商行政管理総局張茅局長率いる代表団が、スイスジュネーブにある世界的所有権機関（WIPO）本部とルクセンブルク、イスラエルを歴訪した。

5月11日、張茅局長はスイスジュネーブにあるWIPO本部で、フランス・ガリ事務局長と会談を行った。会談に先立ち、双方は「協力のさらなる強化に関する了解覚書」を締結した。

5月12～17日、張茅局長はルクセンブルク、イスラエルを相次いで訪問し、ルクセンブルクのシュナイダー副首相兼経済相、イスラエルのアイレット・シャクド法務大臣、イスラエル特許庁のアサ・コリン長官とそれぞれ会談を行った。また、ルクセンブルク経済省とは「共同声明」を発表し、イスラエル法務省とは「市場主体参入と商標分野における協力了解覚書」を締結した。

（出典：工商総局公式サイト 2016年5月24日）

★★★2. SIPO 申長雨局長、デンマーク商務・成長省大臣と北京で会談★★★

5月19日、中国国家知識産権局（SIPO）申長雨局長とデンマーク商務・成長省のポールソン大臣ら一行と北京で会談した。

申局長は、両国が知的財産権分野の協力事業で収めた実績を評価し、中国の知的財産権分野の最新状況を紹介した。また、知的財産権分野の対話、協力を一層強化し、相互理解、信頼を深め、交流を拡大し、両国の権利者と開発者のためにより優れた知的財産権環境の構築に共に努めていきたいと表明した。ポールソン氏は、デンマークと中国が知的財産権分野での協力、交流を一段と強化することを望むと語った。何志敏 SIPO 副局長とデンマーク特許商標庁コングスタッド長官が会談に出席した。

（出典：国家知識産権網 2016年5月20日）

★★★3. 欧州議会法務委員会代表団が国家知識産権局を訪問★★★

5月19日、国家知識産権局（SIPO）何志敏副局長が北京で、欧州議会法務委員会代表団一行らと会談を行った。

何副局長は、中国と欧州諸国による知的財産権分野の交流、協力、実績を評価し、中国の知的財産権制度、実務に関する最新の動きを紹介した。また、SIPOは欧州を含む世界各国のユーザーに優れたサービスを提供し、厳格な知的財産権保護を実施すると表明した。

代表団メンバーらは中国の知的財産権関連法律の整備、イノベーション支援能力の向上を高く評価した。会談後、SIPO 関連部門の責任者と代表団一行は、知的財産権関連法律の最新の動き、知的財産権保護の現状、特許審査実務などを巡って討議を交わした。

（出典：中国知識産権资讯网 2016年5月20日）

★★★4. 中国、科学技術成果の移転・転化の取り組みを強化★★★

5月18日に開かれた国務院新聞弁公室主催の記者会見で、科学技術部の王志剛副部長は国務院がこのほど発表した「科学技術成果転移・転化の促進行動方案」の内容について紹介をした。

王志剛副部長によれば、科学技術成果の転化を力強く推進する新構造を一日も早く形成するため、▽大学と科学研究機関による科学技術成果の移転・転化を加速し、市場を見据えた国家技術移転機構を育成し、革新の主体が積極的に科学技術成果の移転・転化に取り組むことを奨励、▽オンラインプラットフォームの構築、地域内・業界内技術市場の発展、技術移転機構のサービス能力の改善を支援し、科学技術成果の移転・転化のサポートサービスを強化、▽産業のモデルチェンジ・アップグレードを促進できる、投資規模と産業けん引力が大きい一連の重大科学技術成果を発表し、市場化された科学技術成果の産業化の手段を模索、▽地方の特色ある科学技術成果産業化拠点を育成し、成果の転

化により地域産業のモデルチェンジとアップグレードを促進、▽資金の市場化供給ルートを切り拓き、革新資源の融合、配置の改善を強化する——の5つの面から同時に取り組んでいくと紹介した。

(出典：国務院新聞弁公室 2016年5月18日)

★★★5. 知的財産権は「世界科学技術大国」建設の重要な支え★★★

5月30日、全国科学技術イノベーション大会が北京の人民大会堂で開催され、政府関係者、研究者、企業家などが集まり、科学技術イノベーションの討論を行った。習近平国家主席が大会に出席し、演説を行った。

習主席は演説の中で、「2つの百年」奮闘目標を実現し、中華民族の偉大なる復興を目指す「中国の夢」を実現するために、中国の特色ある自主的イノベーション路線を堅持し、世界の科学技術大国に向けて、各分野の科学技術イノベーションを加速させ、グローバル科学技術競争における主導権を握る必要があると強調した。

習近平主席の演説は、大会に出席した中国科学界、特に知的財産権業界の代表の中で大きな反響を呼んでいる。上海大学知的財産権学院の許春明副院長は「知的財産権制度はイノベーション型国家を建設し、世界の科学技術強国へと邁進するためのカギである。習近平主席の演説は中国の科学技術の発展、知的財産権の発展のために方向を示してくれた」と語った。

(出典：国家知識産権戦略網 2016年6月1日)

★★★6. 国務院、消費財産業「三品」特別行動を実施、知財保護を強化★★★

国務院弁公庁がこのほど、「消費財産業における『三品』特別行動の実施と、良好な市場環境の構築に関する若干意見」を発表し、消費財産業で品種増加、品質向上、ブランド育成の「三品」特別行動を実施するよう求めた。

「意見」に、特別行動の実施方針や2020年までに達成すべき目標、各分野それぞれの主要任務などに関する内容が盛り込まれている。保障措置について、商標と地理的表示、有名商品に特有の名称、特許、営業秘密などの知的財産権の保護を強化し、知的財産権と企業の合法的権益を侵害する行為を摘発し、模倣品製造販売などの違法行為を厳重に取り締まるよう要求した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2016年6月1日)

★★★7. 税関総署孫毅彪副署長、カナダCBSA長官と会談★★★

5月30日、税関総署の孫毅彪副署長がカナダ・オタワで、カナダ国境サービス庁(CBSA)のマクファーソン長官と会談を行った。

双方は、両国税関の協力事業を高く評価し、より緊密で実務的な税関協力関係の構築は両国貿易の安全性、利便性に寄与できるとの認識で一致した。マクファーソン長官は、越境電子商取引の監視管理分野において中国側と交流、協力を強化したいと表明した。

このほか、監視管理の相互承認、法執行協力、情報交換協力を実施し、リスク管理強化やAEO相互承認などの貿易利便化に関する協力事業を推進し、知的財産権侵害に関する法執行などで引き続き協力を強化することで双方が合意した。

(出典：海関総署公式サイト 2016年5月31日)

★★★8. 国家知識産権局、特許権の権利帰属紛争案件処理を強化★★★

5月30日、国家知識産権局は公式サイトにおいて、「特許権の権利帰属紛争案件処理業務の強化に関する通知」を掲載した。

同「通知」によれば、特許管理当局が当事者の依頼を受け、権利帰属について調停を行う場合、原則として2ヶ月以内に終わらせなければならない。特別な事情で延長をする場合、延長期間は1ヶ月を上限とする。管理当局が当事者便利の原則に基づき、調停協議の合意達成を速やかに促進しなけれ

ばならない。また、法律執行、案件処理など業務の透明度を向上させ、利害関係人が案件の進捗状況を把握できるように、特許管理当局に対して、結審してから 20 営業日以内、案件理由、案件番号、立案日付、双方当事者の名称、結審方式（調停合意の達成又は案件の撤回）など、調停の内容を公開するよう求めた。

（出典：国家知識産権網 2016 年 5 月 30 日）

★★★9. 第 9 回五大特許庁長官会合を東京で開催、東京声明発表★★★

5 月 31 日～6 月 2 日、日本国特許庁 (JPO) 伊藤長官が議長を務める第 9 回五大特許庁長官会合が東京で開催された。中国国家知識産権局 (SIPO) 何副局長、欧州特許庁 (EPO) バティステリ長官、韓国特許庁 (KIPO) チェ庁長、米国特許商標庁 (USPTO) リー長官がそれぞれ代表団を率いて出席した。世界知的所有権機関 (WIPO) ガリ事務局長がオブザーバーとして出席した。

今回の会合で、グローバル・ドシエや特許審査ハイウェイ (PPH) などを含む各プロジェクトの成果を確認した上、▽ユーザーとの関係強化、▽高品質で信頼性の高い審査結果の提供、▽新技術の知的財産権保護に関する各知財庁の対応——といった今後の協力の方向性を示す五庁共同声明 2016（東京声明）を発表した。

SIPO 何副局長は、中国の知的財産権活動の進捗状況を報告し、中国が打ち出した知的財産権保護の新施策と知的財産権保護、特許審査品質の向上などの分野で収めた実績を紹介した。

（出典：国家知識産権網 2016 年 6 月 3 日）

★★★10. 工商総局劉俊臣副局長、CIPO 長官と会談、協力強化に期待★★★

6 月 12 日、中国国家工商行政管理総局の劉俊臣副局長がカナダ知的財産庁 (CIPO) の Johanne Belisle 長官と北京で会談し、交流、協力を一段と強化し、両国企業の合法的権益保護と経済発展促進に寄与したいとの期待を表明した。

劉副局長は、商標登録、保護を含む知的財産権関連活動の進捗状況などを紹介した後、商標登録、審査手続きの簡素化や情報技術活用、人材育成訓練などの分野において交流、協力を強化し、双方の締結した覚書が確実に実施されるよう努めたいと語った。

Johanne Belisle 長官は、国家工商総局による商標戦略推進の取り組みを称賛した。また、情報共有や人材育成協力、シンポジウム開催などを通じて、協力覚書に定められた枠組みの下で、対話と交流、協力をさらに強化し、協力分野を拡大することを望むと表明した。

（出典：工商総局公式サイト 2016 年 6 月 16 日）

★★★11. 国家知識産権局と広東省が第 3 ラウンドハイレベル協力を実施★★★

6 月 14 日午後、国家知識産権局と広東省政府が第 3 ラウンドハイレベル協力事業の始動式を広州市で開催した。その後、双方が「第 3 ラウンド知的財産権ハイレベル協力協議に関する議定書」を締結し、広東省の朱小丹省長と国家知識産権局の申長兩局長が議定書に署名した。

広東省と国家知識産権局は 2008 年から知的財産権ハイレベル戦略的協力関係を確立している。これまでに実施した第 1 ラウンドと第 2 ラウンドで 76 の協力事業を成功裏に終了し、知的財産権の各分野で目覚ましい成果を上げている。

申長兩局長は、国家知識産権局との協力を高く重視する広東省が知的財産権の創造・運用・保護・管理・国際協力の各分野で取得した実績を評価し、広東省の取り組みが全国の知的財産権活動を牽引しているとの認識を示した。さらに、全国で率先して知的財産権強省建設プログラムを発足した広東省が今後、知的財産権の各分野で新たな成果を上げ、国全体の知的財産権、科学技術の発展に寄与するよう望むと期待を語った。

（出典：中国打撃侵權工作網 2016 年 6 月 15 日）

★★★12. 申長雨局長、カナダ知的財産庁長官と会談、PPHなどで意見交換★★★

6月13日、中国国家知識産権局（SIPO）申長雨局長とカナダ知的財産庁（CIPO）Johanne Belisle 長官が北京で会談を行った。双方は、特許審査ハイウェイ（PPH）、特許クラウド審査システム（GPES）、知的財産権公共サービスなどについて意見を交換した。会談後、両長官が双方の締結した新しい協力覚書と2016～2017年度活動計画に署名した。

SIPOとCIPOは、2013年に了解覚書とPPH協力協定を締結している。申長雨局長は、特許審査品質の向上などに関する協力事業で実り豊かな成果を収めているとの認識を示し、さらに、イノベーション型経済の発展に尽力するカナダの取り組みを称賛した。Johanne Belisle長官は、SIPOとの協力を高く重視しているとし、各分野で同じチャンスと課題に直面する双方が、互いに経験を共有し協力を強化することを望むと語った。

新たに締結された協力覚書によると、SIPOとCIPOは、知的財産権に関する立法、行政管理、職員研修、特許審査などの分野において意思疎通、協力を続けるとともに、知的財産権に関する普及啓発や国家知的財産権戦略の作成実施などで交流、協力を深めることとしている。

（出典：国家知識産権網 2016年6月15日）

★★★13. 何志敏 SIPO 副局長とピーター・バトン UPOV 事務局次長が北京で会談★★★

6月13日、中国国家知識産権局（SIPO）の何志敏副局長が北京で、植物新品種保護国際同盟（UPOV）のピーター・バトン事務局次長と会談した。

何志敏副局長は、UPOVが世界の植物新品種保護の推進と、育種者や公衆の権益保護で収めた実績を高く評価した。また、何副局長は、中国の知的財産権制度はすでに国際ルールと一致するようになっており、UPOVとの緊密な関係を一段と強化したいと表明した。

ピーター・バトン事務局次長は、植物新品種を含む知的財産権の各分野において中国の保護能力と水準が向上しつつあるとの認識を示し、遠隔研修などでSIPOと協力を展開したいと期待を示した。

（出典：国家知識産権網 2016年6月15日）

★★★14. 国務院、社会的信用喪失の懲戒制度の構築に関する指導意見を発表★★★

国務院はこのほど、社会の誠実信用制度の構築加速に関する指導意見を発表した。

「意見」は、信用遵守の奨励と信用喪失の懲戒制度は新型市場監督システム構築の重要な内容であり、行政許認可、教育、就業、創業、社会保障等の領域において、誠実信用の市場主体に対して重点的な支援と優先的な便利を与えるべきであると指摘している。一方、 厳重な信用喪失主体に対して、各地区、各関連部署がそこを重点的な監督管理対象として、法律・法規により懲戒措置を採用しなければならないとしている。行政許認可項目をより厳格に審査・批准し、▽生産許認可証の発行、▽新規増加項目の審査、承認、▽株券発行の上場融資又は債券発行、▽全国株式譲渡システムでの上場、融資、▽金融機構、小額貸付会社、融資保証会社等の機構に対する設立又は持分参加、▽インターネット情報サービス等の従事——を制限する。

「意見」はまた、厳重な信用喪失企業及びその法定代表者、主要責任者、直接責任を負う登録開業人員などに対する市場・産業の参入禁止措置を実施し、信用調査機構による厳重な信用喪失行為の情報採集を支援することを明確にした。

（出典：中国打撃侵權工作網 2016年6月13日）

○ 地方政府の動き

★★★1. 北京で知的財産権創業企業と創業者連盟を設立★★★

国内初の知的財産権創業企業と創業者連盟である「北京市海澱創業パーク知的財産権イノベーション創業連盟」がこのほど、北京で発足した。北京市知識産権局の周硯副局長が銘板除幕式に出席した。

同連盟の設立は、北京市知識産権局が知的財産権の推進で「大衆創業、万衆創新」を後押しするための施策の一つで、連盟の発展を推進することにより、知的財産権で起業する者の戦略運用を指導し、メンバーが互いに支え合い、専門機関と政府が企業の発展を支援する局面の形成を図る。創業、イノベーションにおける知的財産権リスクの回避、グローバル的な特許ポートフォリオ、海外での知的財産権による競争戦略の運用などを促進する。

銘板除幕式において、すでに 60 社が加盟している同連盟は、北京超凡知的財産権代理有限公司と戦略的協力協定を締結した。

(出典：中国知識産権資訊網 2016 年 5 月 25 日)

★★★2. 河北、「知的財産権強省建設加速に関する実施意見」を採択★★★

河北省政府がこのほど開いた常務会議で、「河北省人民政府の知的財産権強省建設加速に関する実施意見」が採択された。国務院による「新情勢における知的財産権強国の建設の加速に関する若干の意見」を徹底し、知的財産権分野の改革を深めることが狙いである。

同「実施意見」は、国務院「若干意見」の要求に基づき、河北省の実情を踏まえた一連の施策を打ち出している。6 章、30 条からなり、総体的要求、知的財産権管理体制メカニズム改革の推進、知的財産権創造運用の促進、実施徹底の強化、政策、資金面の支援策などの内容が盛り込まれている。

(出典：国家知識産権戦略網 2016 年 5 月 25 日)

★★★3. 広東マカオ知的財産権活動グループ、第 3 回会合をマカオで開催★★★

5 月 18 日、広東マカオ知的財産権活動グループがマカオで第 3 回会合を開催した。代表らは、2014 年から現在までの広東省とマカオの知的財産権協力事業の成果を総括し、それぞれの知的財産権分野の活動状況を説明した後、「広東マカオ知的財産権協力計画（2016～2018 年）」を検討した。広東省知識産権局馬憲民局長、唐毅副局長とマカオ経済局陳子慧副局長、劉偉明副局長が会合に出席した。

馬憲民局長は、広東省とマカオの経済、貿易、社会の発展に、知的財産権協力がますます重要な役割を果たすようになってきているとの認識を示し、各協力事業の実施を通じて、協力分野を拡大し、双方の知的財産権業界、大学、企業に良い交流の場を提供したいと語った。陳子慧副局長は、協力を一層強化して、双方の知的財産権事業の発展を一段と推進しようと期待を示した。

(出典：国家知識産権網 2016 年 5 月 23 日)

★★★4. 湖北省、大学の知的財産権運営と技術移転を推進★★★

大学の知的財産権運営と技術移転、交流を促進することを狙い、国家技術移転中部センターと湖北省知識産権局がこのほど、「長江経済ベルト大学知的財産権運営と技術移転シンポジウム」を共催した。中国技術取引所、上海盛知華知的財産権サービス有限公司、上海交通大学などの代表 100 名以上がシンポジウムに出席した。

国家知識産権局・専利局の専利審査協力湖北センター、中国技術取引所などからの知的財産権、技術移転分野の専門家 16 名が演説し、知的財産権運営と技術移転の経験を紹介し、代表らと討議を交わした。

各分野の専門家、中堅実務者が一堂に会し、交流、検討を通じて理論研究成果と実務経験を共有する場となった。湖北省を含む長江経済ベルト、さらに全国にわたる交流プロットフォームの構築と、知的財産権事業の発展推進に積極的な意義を有するとみられる。

(出典：中国知識産権資訊網 2016 年 6 月 2 日)

★★★5. 天津知識産権局と甘肅知識産権局、活動協力協定を締結★★★

5月25日、天津市知的財産権局と甘肅省知識産権局が、知的財産権活動協力に関するシンポジウムを蘭州市で開催し、知的財産権サービス協力枠組み協定を締結した。天津市知識産権局の陳養発・党組書記、甘肅省知識産権局の朱曉力局長が協力協定に署名した。

協力協定によると、双方は、▽知的財産権管理体制の刷新に関する経験の交流と、知的財産権管理能力の向上促進、▽天津国家自主的革新モデルパークと蘭白科技革新改革試験エリアの活動交流の促進、▽特許の取引、移転、備蓄に関する体制整備、知的財産権運用レベルの向上、▽知的財産権の行政法執行分野における協力事業の実施、▽人材の育成、交流に関する協力の強化、▽貧困地域に対する支援強化——の6分野で協力を展開する。

シンポジウムにおいて、天津市知識産権局と甘肅省知識産権局の責任者がそれぞれの知的財産権活動の進捗状況を説明し、参会者らが知的財産権活動をめぐり討議を交わした。

(出典：国家知識産権網 2016年5月31日)

★★★6. 広州市の電子商取引企業10社が知的財産権保護覚書を締結★★★

電子商取引分野の知的財産権保護協力メカニズムの整備に関して、このほど広州市知識産権局などが開催した会議で、市知識産権局と広州電子商取引業界協会、電子商取引企業10社が「広州市の電子商取引分野における知的財産権保護の共同展開に関する協力覚書」を締結した。

同覚書に、広州市の電子商取引分野における知的財産権保護活動の共同推進、知的財産権保護と権利侵害摘発協力体制の構築、重点的に進める活動と協力事業などの内容が盛り込まれている。

市知識産権局の責任者が広州市の電子商取引分野の専利（特許、実用新案、意匠）保護の現状を、市商務委員会と広州電子商取引協会の責任者が広州市の電子商取引産業の現状と動向についてそれぞれ説明した。企業関係者を含む代表40数名が会議に出席した。

(出典：中国知識産権资讯网 2016年5月27日)

★★★7. 楊雄上海市長が知識産権局を視察、業務水準向上を強調★★★

6月8日、上海市の楊雄市長が市知識産権局を視察した。楊市長は、知的財産権保護の強化は上海市のイノベーション発展駆動戦略を進めていくうえで必然的に要求されるもので、改革に取り組み、国際協力を進め、上海市の知的財産権の保護・管理・サービスの水準を絶えず向上させなければならないと強調した。

市知識産権局責任者が上海市の知的財産権活動の進捗状況を説明し、直面する課題と今後の活動構想について、楊市長一行らと交流を行った。

上海市は現在、アジア太平洋地域の知的財産権中心都市を目指して各業務を推進している。この目標の実現について、楊市長は、政府職能の集約化を加速させ、公共サービスプラットフォームを整備し、国際協力・交流を強化して、上海の知的財産権活動を新たな段階へ押し上げるよう呼び掛けた。

(出典：上海政府公式サイト 2016年6月9日)

★★★8. 安徽省「専利権保護情報快速通路」、正式に運用開始★★★

6月3日、安徽省知識産権局が数ヶ月にわたり導入した「専利権保護情報快速通路」システムが正式に運用開始された。

同システムは、収集・整理、案件処理、監督、総括・補助の4つの段階からなる。安徽省企業の知的財産権関係者により提供された知的財産権侵害事件の情報と権利保護の要請を、省知識産権局が地域管轄の原則に基づき各市の知識産権局に配分し、担当させる。省知識産権局では権利保護の専門家によるチームを設置し、権利者の法律活動を支援する。また、省知識産権局は事件処理の進捗状況を監視し、定期的に総括を行い、「安徽省専利権保護補助実施細則」に定められた要件を満たしたものについて、補助金を与える。

同システムの導入により、専利関連事件の情報に関する行政、司法部門間の共有と、事件の快速で効率的な解決、権利者による保護活動のコスト削減、社会全体の知的財産権意識の向上が促進されるであろうと、関係者は指摘している。

(出典：中国打撃侵権工作網 2016年6月6日)

★★★9. 北京、知的財産権担保融資リスク補償基金を設立★★★

海淀区政府と北京知的財産権運営管理有限公司が共同で設立した「中関村核心エリア知的財産権担保融資リスク対応資金プール」の指導式がこのほど、北京で行われた。北京市知識産権局の李鐘副局長を始め、海淀区と国家知識産権局、中国建設銀行北京支店の責任者、金融投資機関、企業、マスコミの代表およそ180名が出席した。

李副局長は、この「資金プール」の設立は、北京市が知的財産権金融サービス活動のあり方を模索し、知的財産権担保融資を制限するボトルネックの解消を図る施策の一つであると指摘し、科学技術系零細企業の資金繰り問題の対応を確実に支援することを望むと語った。

「資金プール」の規模は4000万人民币元。主に海淀区企業による知的財産権担保融資のリスク補償に用いられる。

(出典：国家知識産権網 2016年6月6日)

★★★10. 浙江省政府とアリババグループ、戦略的協力会合を開催★★★

6月13日、浙江省政府と電子商取引大手アリババグループが戦略的協力会合を開催した。李強省長が出席し、演説を行った。

李省長は、浙江省の産業モデル転換、発展にアリババグループの活躍が必要であると指摘し、アリババグループに対し、インターネット時代の新たな使命を担い、イノベーションを牽引する能力とグローバル的影響力を強め、ビッグデータやクラウドなどの分野でさらに活躍するよう期待を示した。アリババの馬雲会長は、浙江省の推進している「クラウド浙江」、「デジタル強省」プロジェクトなどに積極的に支援したいと表明した。

浙江省政府とアリババグループは2年前から戦略的協力を展開しており、クラウドコンピューティングや都市生活、電子商取引、農村、政務、金融、交通の各分野で成果を上げている。今回の会合で、省政府関係者とアリババグループの代表は、クラウドコンピューティング、ビッグデータ、インターネット金融、民生サービスなど分野の協力事業について検討した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2016年6月14日)

★★★11. CIPO 長官が北京知識産権局を訪問、汪洪局長と会談★★★

6月13日、北京市知識産権局・汪洪局長がカナダ知的財産庁(CIPO) Johanne Belisle 長官一行らと会談した。国家知識産権局国際合作司と北京知識産権局国際交流合作処、産業促進処、宣伝教育処の責任者が会談に出席した。

汪局長は、北京市の知的財産権活動を紹介した。さらに地方知識産権局の設置、知的財産権保護、運用、普及啓発、対外交渉などのCIPO側関心事項について、Johanne Belisle 長官と意見を交わし、協力のさらなる推進により両国企業のためにより良いサービス提供したいと表明した。

Johanne Belisle 長官は、北京市知識産権局がこれまで取得した実績を高く評価し、地方の知的財産権活動の展開に関するカナダの構想を紹介した。また、北京知識産権局との交流をさらに拡大し、相互理解と協力を深めたいと語った。

(出典：国家知識産権網 2016年6月14日)

★★★12. 北京・天津・河北、社会信用システムを共同構築★★★

6月6日、北京市、天津市、河北省が開いた「第2回北京・天津・河北社会信用システム共同構築シンポジウム」において、天津市発展改革委員会関係者が、天津はすでに市場主体信用情報公開システムの整備を完成したことを明らかにした。

天津市は、同システムの「信用天津」というポータルサイトを通じて、市の信用情報共有交換センターの整備を進めている。このほか、信用喪失者に対する懲戒体制と信用遵守者に対する奨励体制がほぼ確立され、濱海新区などで実施した信用推進パイロット事業で信用環境が絶えず改善されている。

同関係者によると、北京、天津、河北は、3者が締結した「社会信用システム共同構築枠組み協定」に基づき、社会信用コードに関する制度の改革を進めている。来年末までに企業や社会組織の社会信用コードの統一を目指す。また、今年に公共信用情報サービスシステムの相互接続を実現し、信用喪失企業に対する監視、懲戒を一層強化することとしている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2016年6月7日)

○ 司法関連の動き

★★★1. 最高人民法院周強院長、ポルトガル最高裁長官と会談★★★

5月16日午後、中国最高人民法院の周強院長とポルトガル最高裁判所のガスパル長官が北京で会談を行った。会談後、両長官は「中華人民共和国最高人民法院とポルトガル最高裁判所司法協力了解覚書」に署名した。

周院長は、中国では司法改革を確実に推進しており、中国の裁判所にとって、司法体制の改革深化は深刻な変革であると話し、司法改革を通じて司法公正、司法能力向上を妨げる課題の解決に取り組んでいると紹介した。

また、周院長は、最高人民法院とポルトガル最高裁判所が密接な関係を維持していることを評価し、今後は交流を深め、知的財産権保護、国際犯罪摘発などの分野で手を携え、協力を強化して、両国の司法活動の発展と友好協力関係のさらなる推進に共に努めていきたいと表明した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2016年5月25日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 大連市、「知的財産権侵害・模倣品摘発活動要点」を発布★★★

大連市知的財産権侵害・模倣品摘発活動指導グループ弁公室はこのほど、「大連市2016年知的財産権侵害・模倣品製造販売摘発活動要点」を発布した。供給側構造的改革の推進に合わせて、イノベーション、発展、公平競争を妨げ、消費者の合法的權益を侵害する知的財産権侵害、模倣品製造販売の違法、犯罪を厳罰し、大連市の「4つの中心、1つの集積地」プログラムの実施を加速させ、経済と社会の健全的で持続可能な発展を後押しするよう求めている。

同「活動要点」に、▽重点分野のエンフォースメント強化、▽業界に対する日常的監視管理の強化、▽法整備の推進、▽部門間の連動と司法保護の強化、▽摘発、防止の両立と誠実信用の促進、▽様々な普及啓発イベントの実施、▽国際協力、交流の推進——の7分野における23の重点業務が明記されている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2016年5月26日)

★★★2. 国家郵政局、2016年権利侵害模倣品摘発活動実施で通達★★★

国家郵政局がこのほど、國務院弁公庁による「2016年全国知的財産権侵害・模倣品製造販売摘発活動要点」の配布に関して出した通達の中で、2016年度の郵政分野エンフォースメントの実施方針を明らかにした。

国家郵政局は通達の中で、インターネットと電子商取引、配達サービス業の成長に伴い、ネット通販と郵送を利用した権利侵害・模倣商品の販売が深刻な課題になっていると指摘し、郵政分野の権利侵害・模倣品摘発活動を徹底し、関連部門の摘発活動に協力することには重要な意義があると強調し

た。また、各郵政管理部門に対し、郵政市場の監視管理に注力し、各地方の知的財産権侵害模倣品摘発指導グループを始めとする関連当局との意思疎通、連携を一層密にし、企業を対象とした普及啓発活動をさらに強化するよう求めている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2016年5月25日)

★★★3. 黒龍江、インターネット分野権利侵害模倣品取り締まりを強化★★★

黒龍江省はこのほど、3年をめぐりにインターネット分野の知的財産権侵害、模倣品製造販売を効果的に抑制する目標を掲げた「インターネット分野権利侵害模倣行為取り締まりの強化に関する実施意見」を發布した。黒龍江省政府関係者が明らかにした。

「実施意見」において、▽農業資材や食品薬品、化粧品、医療機器など、インターネットで販売されている模倣商品に重点を置いた取り締まり活動、▽商標権、著作権、特許権などの知的財産権に重点を置いたインターネット上の権利侵害、海賊版の取り締まり活動、▽実名制の導入、電子ラベルの普及などを含む監視管理の情報化レベルの向上——の3つを監視管理の重点として定めている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2016年5月23日)

★★★4. 上海市黄浦区、ディズニー登録商標保護特別行動を実施★★★

上海市黄浦区市場監視管理局がこのほど、ディズニー登録商標を保護する特別行動において、4つの小売市場を検査し、ディズニー商標専用権を侵害した傘、スィミングラップ、衣類、バッグなど257点を差し押さえた。

黄浦区市場監視管理局は、管轄区域の実情を踏まえて、日常的検査と監視を強化し、靴・帽子、玩具、文房具などに重点を置き、ディズニー登録商標を侵害する行為を迅速に発見、処罰するよう取り組んでいる。また、同局は、指導、法執行、信用管理などの手段を通じてディズニー登録商標を保護する長期的体制の構築に注力するとともに、管轄区域内にあるスーパーや小売卸売市場、電子商取引通販サイトの実務者を対象にした研修会、模倣品識別方法や典型的事例に関する説明会の実施などを通じて、普及啓発を強化している。

(出典：中国打撃侵權工作網 2016年5月30日)

★★★5. 河南省公安機関、模倣品摘発活動を常に強化、目覚ましい成果★★★

河南省の公安機関が今年、模倣品摘発活動を常に強化する活動体制の整備を進め、目覚ましい成果を上げている。全省の公安機関は知的財産権侵害、模倣品製造販売に関する犯罪事件209件について立件し、176件の摘発に成功し、容疑者226人を逮捕した。

さまざまな措置を講じて権利侵害、模倣品関連犯罪の摘発を進めるとともに、河南省の各公安機関は、重大事件の調査を中心に、重点地域、重点業界、重点分野で摘発活動を展開し、集中取り締まり行動と普及啓発を強化した。

今後の活動については、「重点的に突破、全体的に推進」という原則に基づき、業務内容の詳細化やエンフォースメントの協力強化を図り、権利侵害模倣品関連犯罪を厳重に取り締まる態勢を続け、成果を絶えず拡大していくとしている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2016年5月27日)

★★★6. 広東、知的財産権侵害模倣品摘発活動会議を開催★★★

5月30日、広東省の知的財産権侵害模倣品摘発活動指導グループ長を務める陳雲賢副省長が、グループ全体会合を招集し、全国の知的財産権侵害模倣品摘発グループによる第5回全体会合で定められた活動方針を伝えた。また、会合において、「模倣品製造販売と知的財産権侵害に関わる行政処罰事件の情報を法に則って公開する活動に対する監視管理弁法（試行）」などを審議し、次の段階の活動計画を明らかにした。

陳副省長は演説の中で、広東省の知的財産権侵害、模倣品摘発活動で収めた実績を確認し、さらに、広東省の次の段階の活動について、国の知的財産権侵害模倣品摘発グループの方針に従い、▽活動責任制度の徹底、▽知的財産権侵害、模倣品摘発に関する行政処罰事件の情報公開の全面的な推進、▽インターネット上の知的財産権侵害、模倣品販売の厳重な取り締まり、▽知的財産権侵害、模倣品製造販売を厳罰する態勢の維持、▽行政法執行部門と司法部門の連携強化——の5つを強調した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2016年6月6日)

★★★7. 全国模倣品摘発活動指導グループ馬恩中副主任、エジプトなどを歴訪★★★

5月26日～6月5日、全国知的財産権侵害模倣品摘発活動指導グループ弁公室の馬恩中副主任が、エジプト、モロッコ、ナイジェリアの3カ国を歴訪した。2016年度の全国知的財産権侵害模倣品摘発活動計画に基づき、「中国製造海外イメージ向上に関する『清風』行動プラン」を徹底し、中国の知的財産権侵害模倣品摘発活動で収めた実績をアピールし、政府間交流協力を推進することが狙いである。

馬副主任は、商務部、新聞出版広電総局、税関総署、国家林業局の関係者からなる代表団を率いて、3国の工業、貿易、税関、農業検疫、品質管理、標準などの政府部門、業界協会と交流を行い、各国にある一部の中国企業の代表とシンポジウムを開いた。代表団は、中国政府による知的財産権侵害・模倣品摘発の取り組みを説明し、外国側の意見を聞き取った。また、協力の強化と国境にまたがった模倣品関連犯罪の抑制などについて踏み込んで議論を交わした。

(出典：中国打撃侵權工作網 2016年6月15日)

★★★8. 国家質検総局、中東欧諸国と提携強化、偽造証明書摘発などで★★★

6月8日、国家質量監督検疫総局（質検総局）が主催する第一回「中国・中東欧諸国品質監督協力対話」が浙江省・寧波市で開催された。検査検疫の電子証明書に関して中東欧諸国との協力を強化し、製品の品質、安全と貿易の利便化向上を図り、中国と中東欧諸国との経済、貿易を推進することが狙いである。

ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア、チェコ共和国、ハンガリー、リトアニア、ラトビア、ポーランド、ルーマニア、スロベニアの中東欧9国の政府関係者や専門家、国際植物防疫条約（IPPC）の専門家、中国品質管理部門の代表が出席し、貿易利便化と電子証明書の協力事業について議論を交わした。会合ではまた、電子証明書協力体制や偽造証明書の摘発、国際防疫対策などに関する内容を盛り込んだ提議書が発表された。

(出典：中国打撃侵權工作網 2016年6月12日)

★★★9. 北京市工商部門、知的財産権・模倣品集中取り締まりを実施★★★

北京市工商局の東城支局と豊台支局は先月12日から25日にかけて、知的財産権・模倣品集中取り締まりを実施した。

5月12日、東城工商支局は、人気観光スポット、南鑼鼓巷とその周辺の店舗を対象に特別検査を実施し、「茅台」や「海之藍」、「牛欄山」など名酒のブランドを装った模倣品26点を差し押さえ、当事者5人について立件して調査することを決定した。5月20日、豊台工商支局はアディダス（中国）の代理人からの通報を受け、ある模倣品販売拠点を摘発し、「adidas」標識を付けた模倣品であるTシャツ3000点と偽の標識6000点以上を差し押さえた。また、5月25日、同支局はフェラガモの代理人が提供した情報に基づき、ある店舗で販売されている「Ferrafamo」Tシャツが模倣品であることを判明し、1500点以上を差し押さえた。

工商部門は当面、これらの事件について、さらなる調査、処理を進めている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2016年6月8日)

★★★10. 四川省知識産権局、電子商取引分野の専利権保護を強化★★★

四川省は、地域間協力強化、特別行動実施、政府・企業協力強化などを通じて、電子商取引分野の専利（特許、実用新案、意匠）権保護の強化に取り組んでいる。

電子商取引分野の専利関連違法行為を効果的に摘発するために、省知識産権局は、▽浙江省との電子商取引分野における法執行活動の共同実施、電子商取引分野の専利事件情報共有システムの整備、▽電子商取引分野の専利権保護に関する「イナズマ」特別行動の実施、▽四川省の主要電子商取引企業との活動連絡体制の構築、▽専利行政法執行事件に関する情報公開制度のさらなる整備、「四川省専利行政法執行事件情報公開弁法」の作成——などの施策を講じて、イノベーションを奨励する公平な競争環境を整備するよう努めている。

（出典：国家知識産権網 2016年6月7日）

○ 多国籍企業 R&D

★★★1. 小米科技、米マイクロソフトから約 1500 件特許を取得★★★

6月1日、米マイクロソフトと中国スマートフォンメーカーの小米科技（シャオミ）は共同で、両社が長期的パートナーシップを構築し、米マイクロソフトは保有する 1500 件近くのテクノロジー関連特許を小米に売却すると発表した。

両社の合意には、特許のクロスライセンス契約と特許権取得の二つの部分が含まれ、それによれば、小米が自社の携帯電話やタブレットに「オフィス」や「スカイプ」などマイクロソフトのソフトウェアをプリインストールする。小米が取得した特許は、無線通信、クラウドコンピューティング、マルチメディア技術に関するものである。

（出典：中国知識産権资讯网 2016年6月2日）

○ 統計関連

★★★1. 第 119 回広州交易会、知的財産権苦情通報が大幅減★★★

4月15日から5月5日までに広東・広州市で開催された第 119 回中国輸出入商品交易会（広州交易会）の知的財産権に関する苦情・通報が大幅に減少した。省知識産権局が設置した相談窓口には 479 件届けられ、前回より 124 件、20.6%減少した。また、訴えられた企業は 613 社、前回より 247 社、28.7%減少し、最終的に権利侵害の事実が確定された企業は 326 社、前回より 82 社、20.1%減少した。

知的財産権に関する苦情、通報は主に、家電製品（訴えられた企業が 85 社）、二輪車（同 62 社）、厨房器具（同 46 社）などに関わるもので、専利（特許、実用新案、意匠）権侵害に関するものが全体の 74.4%、358 件で最も多かった。内訳は意匠権が 253 件、実用新案が 87 件、特許が 18 件となっている。

（出典：国家知識産権網 2016年5月20日）

★★★2. 1～4 月、技術・知的財産権使用料・研究開発サービスの貿易額が 214.8 億ドル★★★

今年 1～4 月、中国の技術・知的財産権使用料・研究開発サービスの輸出入総額が全体の 8.4%にあたる 214.8 億ドルに達した。6月1日午後、国家会議センターで中国（北京）国際役務貿易交易会（以下、「京交会」）組織委員会が開催した第 4 回京交会成果発表会において、商務部の房愛卿副部長が明らかにした。

房副部長によると、今年 1～4 月、中国の役務貿易が昨年以来の急成長する勢いを継続し、▽輸出総額が前年同期比 16.8%増の 2570.2 億ドルに達し、▽技術・知的財産権使用料・研究開発サービスの輸出入総額が全体の 8.4%にあたる 214.8 億ドルに達するなど、新興分野の急成長が続き、▽越境決済の便利化が一層進み、▽貿易構造が安定的に推移している——などの実績を上げている。

（出典：中国打撃侵権工作網 2016年6月6日）

○ その他知財関連

★★★1. 上海で中国技術移転連盟を設立、11の地域センターが加盟★★★

5月24日、科学技術部火炬センターの指導の下で、上海市科学技術委員会が主催した「国家技術移転地域センター活動推進会議」の会場において、11の国家技術移転地域センターの責任者が一斉に登場し、中国技術移転連盟を共同で設立することを発表した。

中国では現在、国家技術移転集積区、国家技術移転南方センター、国家技術移転東部センター、国家技術移転中部センター、国家技術移転西南センター、国家技術移転西北センター、国家技術移転東北センター、国家技術移転海峡センター、国家技術移転蘇南センター、国家技術移転鄭州センター、国家海洋技術移転センター——の11の技術移転地域センターが設立されている。

中国技術移転連盟の設立により、全国をカバーする技術移転ネットワークを構築し、技術成果、企業需要、人材などを含む、技術移転に関わる各要素の流動化の促進が期待される。

(出典：上海政府公式サイト 2016年5月26日)

★★★2. SIPOとUSPTO、「研究開発における知的財産権問題」シンポジウムを開催★★★

5月31日、国家知識産権局(SIPO)と米国特許商標庁(USPTO)が、「研究開発中の知的財産権問題」シンポジウムを江蘇省南京市で共催した。江蘇省知識産権局支蘇平局長がシンポジウムに出席し、演説した。

支蘇平局長は、科学技術と経済の発展に伴い、知的財産権が研究開発の全過程で重要な役割を果たすようになったとの認識を示し、江蘇省としては研究開発中の知的財産権問題を高く重視しているとし、イノベーションにより産業の国際競争力向上を促すための江蘇省の施策、実績を紹介した。

シンポジウムの席上で参加者らは、現在の研究開発・協力の環境、研究開発過程における知的財産権の役目、中国と米国での知的財産権取得戦略、イノベーションのビジネス化などのテーマをめぐって議論を交わした。中国と米国の政府関係者、企業、知的財産権サービス機構の代表およそ120名がシンポジウムに出席した。

(出典：国家知識産権網 2016年6月2日)

★★★3. 第7回中米イノベーション対話、北京で開催★★★

6月5日、第7回中米イノベーション対話が北京シャングリラホテルで行われた。科学技術部の万鋼部長と米国ホワイトハウス科学技術政策局のジョン・ホルドレン長官が議長を務め、中国と米国の政府職員、有識者ら数十名が参加した。

参会者らは、中国と米国の国家イノベーション戦略、イノベーション生態環境、零細企業によるイノベーション、イノベーションへの資金・技術支援、データによるイノベーション激励といった5つのテーマをめぐって、演説を行い、議論を交わした。

中国と米国は2010年に第1回イノベーション対話を北京で開催した。「双方が共に努力していることにより、分岐から対話へ、さらに対話から協力への新しい協力のあり方を実現した」と関係者が指摘している。

(出典：中国知識産権资讯网 2016年6月6日)

★★★4. 米国特許商標庁幹部らが江蘇省知識産権局を訪問★★★

6月1日、米国特許商標庁(USPTO)幹部である柯恒氏、伍冬林氏、在上海米国総領事館のMichael E. Mangelson 領事(知的財産権担当)一行らが江蘇省知識産権局を訪れ、支蘇平局長、張春平副局長と会談を行った。

双方は、中米の研究開発における知的財産権課題について踏み込んで議論し、情報を交換した。また、2016~2017年度の協力計画を検討し、幹部訪問、知的財産権に関する普及啓発、育成研修事業の推進、知的財産権情報共有の強化などに合意した。

会談後、米国側代表らが南京にあるフォード自動車研究開発センターを見学した。
(出典：国家知識産権網 2016年6月3日)

★★★5. 中国企業知的財産権戦略フォーラムを北京で開催★★★

6月5日、中国専利保護協会と国際工業所有権保護協会（AIPPI）中国支会が北京で、「知的財産権を厳格的に保護、知的財産権優位企業を育成」をテーマとした2016年度の中国企業知的財産権戦略フォーラムを共催した。国家知識産権局・賀化副局長、中国国際貿易促進委員会・盧鵬起副会長、中国専利保護協会・王景川会長、AIPPI中国支会・田力普会長がフォーラムに出席した。

賀副局長は演説の中で、国家知識産権局は2016～2020年の第13期五カ年計画期において、主要分野の知的財産権保護強化を含む一連の施策を講じて、知的財産権保護をさらに厳格的に実施する方針であると表明した。

国家知識産権局、中南財経政法大学、最高人民法院の責任者と、楽視を含む一部企業の代表が基調演説を行った。参会者らはフォーラムにおいて、「新業態、新分野におけるイノベーション成果の知的財産権保護」、「中国企業による海外での知的財産権保護」などを巡って議論を交わした。

(出典：中国打撃侵権工作網 2016年6月12日)

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL：+86-10-6528-2781

E-Mail：pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みません。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved